

ご解約の流れ

解約の受付はトラブル防止のため、**書面でのみ受付しております。**

下記の要項をご一読いただき、お手続きください。

I. 解約をするには

- ① 解約通知書に必要事項を記入・捺印の上、契約書記載の期日まで **(※)** に弊社へ到着するようご提出ください。
ご提出方法は、**郵送（消印有効）・FAXまたはメール**のいずれかをお願いいたします。
※ご契約内容により、解約通知の期日が異なります。
必ず契約書をご確認ください。
- ② 解約通知書の到着確認をもって、解約受付とさせていただきます。
お電話での解約受付はいたしません。
- ③ 『解約日』を過ぎての鍵の返却および部屋の明渡しについては、損害金（家賃の1.5倍）が発生いたしますので、日程には余裕をもって『解約日』をお決めください。
- ④ 『転居先』『返金口座』『メールアドレス』の記入については、解約後に敷金等の精算書を発行する際に必要となりますので、必ずご記入をお願いいたします。

II. 『解約日』1週間前までに

**退室確認の立会い希望日・時間（AM10時～PM5時まで）を
ご連絡ください。** 相談の上、日時を決定いたします。

※双方協議の上、立会いを免除させていただく場合もございます。

III. 『解約日』までに

- ① 電気・ガス・水道（※1）・電話・インターネット（※2）は、必ず各自で解約・精算手続きをしてください。
※1：水道局と直接契約の場合 ※2：フレッツ光などで直接契約の場合
- ② 設備以外の室内の荷物は全て撤去してください。残置物があった場合は処分費用をお支払いいただきます。
- ③ **大型ゴミ（タンス・布団・自転車など）は各自で処分してください。**
ゴミ置場・建物周辺に放置された場合は、処分費用をお支払いいただきます。
- ④ 郵便局にて転居届のお手続きをしてください。
転居後の届きました郵便物は、弊社にて処分いたします。
- ⑤ 各種マンション保険に加入されている方は、諸手続きがありますので、直接保険会社までお問合せください。

IV.『解約日』には

① 指定時間に立会いの上、下記事項の退室確認を行います。

- 1) 前記Ⅲの各項目が完了しているかの確認
- 2) 室内の破損・汚損箇所の確認
- 3) 鍵の受領
- 4) 水道メーター検針（後日精算）

※水道局と直接ご契約の場合は、ご自身で解約手続きが必要です。

立会いは10分～20分程度で終了いたします。

退室確認をもちまして明渡しの完了とさせていただきます。

② 立会いを免除された方は

鍵（玄関、ゴミ置場、駐輪場などお渡ししている鍵全て）を『解約日』までに弊社へ必着するよう、記録が残る郵送方法（簡易書留、宅配便など）でお送りください。

V.当日は以下をご用意ください

- ・ 印鑑（認印可）
- ・ 鍵（玄関、ゴミ置場、駐輪場などお渡ししている鍵、複製された鍵全て）

※鍵を紛失された場合は、錠前器具一式の取替費用として1本につき、20,000円（税別）をお支払いいただきます。

VI.退室精算書について

退去後に原則メールにてお送りいたします。

メールアドレスをお持ちでない場合は、郵送にてお送りいたします。

管理会社 (株)トラスト・ウィン

TEL 075-605-6600

FAX 075-603-0777

✉info@trust-win.jp

メール

